宮本総括質問 2025年10月1日

日本共産党の宮本しづえです。

一、消費税の減税と賃上げ支援について

1、 国民生活も限界を超え、上半期の企業倒産件数は5000件を超え、12年ぶりの高水準となり、小規模事業者の倒産が目立ちます。世論調査でも75％が消費税減税を求めており、7月の参院選挙は多くの野党が消費税減税を掲げました。

国民の意思を尊重した消費税の減税に早急に取り組むよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

2、 物価高騰を上回る賃上げの実現が求められます。賃金が低い地方から人口が流出する要因となるため、全国一律が必要で、本県の地方最低賃金審議会も地域別最賃決定方法の再検討を求めました。

福島県地方最賃審議会は時給1033円とし、来年1月実施を答申。国の目安を15円上回るものの、全国加重平均を88円下回ります。答申の中で、県に対して厳しい経営状況にある事業者支援策を積極的に取り組むことを要望しています。既に徳島県、群馬県、岩手県、茨城県等は、県が独自の賃上げ支援策を講じ、賃上げする中小事業者を支援する仕組みをつくっています。

本県でも県独自の賃上げ支援策を講じるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

知事は、最賃引き上げのための中小企業支援を検討する考えを示しました。これも重要です。併せて、最賃を上回って賃上げする企業への支援が徳島、群馬、茨城などの他県では始まっており、最賃の格差を是正し県外流出を防止する観点からも必要だと思いますが、再度お答え下さい。

1. 新型コロナワクチン補助と病床削減について
	1. 8月下旬、新型コロナ感染症の変異株ニンバスの出現により感染拡大の傾向にあります。ワクチンの定期接種は、国の一律8600円の支援が無くなり、低所得者の3割相当を交付税措置する限定的なものとなり、市町村と接種希望者の大幅な負担増が懸念されます。

新型コロナワクチンの定期接種に係る接種率の向上を図るため、個人負担が軽減されるよう、市町村への財政支援を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

国の一律補助が無くなることで、接種時の自己負担は昨年のほぼ2倍程度になるものと思われ、接種率を引き上げるためにも国補助は不可欠と思いますが、今後の見通しを伺います。

* 1. 新しい地域医療構想が2027年度からスタートします。これに先立ち、国はベッド削減に対し1床410万円を補助する仕組みを導入、今議会にも補正予算が計上されました。経営危機にある病院は背に腹は代えられないと、補助金申請は2300床に上り、今年は381床の削減です。

2026年度を目標とする地域医療構想の下、本県の病床削減数は全国と比較してどのような状況にあるか伺います。

休床分を含むベッドの削減率は、全国平均を上回るということです。いずれにしても行き過ぎた削減がパンデミック等に対応できないことにならないようにすべきですが、大丈夫なのか伺います。

1. 災害対応と地球温暖化対策について

今年8月の平均気温が平年比で2.36度高く過去最高を記録しました。猛暑は災害級となり、暑さ対策は文字通り災害対策そのものです。県あげて地球温暖化対策に取り組む必要があり、分けても、石炭火力発電の廃止を県政の課題と位置づけ取り組むべきです。

1、 7月のカムチャツカ沖地震による津波警報では、猛暑の中での避難となり、県内の避難者は1652人、435世帯と報告されました。

県は、避難時の暑さ対策を含め、今年7月の津波警報等に伴う対応について、どのように検証しているのか伺います。

避難所環境改善が喫緊の課題ですが、

2、 県立高等学校の体育館へのエアコン設置を緊急に進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

3、低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助等の支援を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、米の安定供給について

米不足による価格の高騰は収まる気配がなく、新米の価格は4000円を大きく上回ります。生産者からも米離れが起きるのではとの懸念も出されています。物価高騰に追い打ちをかける消費者米価高騰を抑制し、市場任せでなく旧食管法のように

消費者が安心して主食である米を入手でき、米農家が安心して生産に取り組めるための価格保障、所得補償の実施を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

五、避難地域の復興方針と原発の廃炉について

1、 6月、自公与党は、福島復興に関する14次提言を示し、石破政権はこれを復興方針として閣議決定しました。今回の方針は、避難指示が解除されない帰還困難区域内への自由な立ち入りを認める一方で、被ばく管理は自己管理、自己責任としました。住民からは、被ばくを事実上自己責任にし、国と東電の責任を棚上げするもので、認められないとの声が上がっています。同時に、除染なしの避難解除につながるのではと危惧する声もあります。

帰還困難区域における活動自由化及び個人の被ばく線量管理について、国が責任を持って対応すべきと思いますが、県の考えを伺います。

2、 帰還意向の有無にかかわらず、帰還困難区域全域の除染を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

3、 廃炉に向けた取り組みについて、作業スケジュールの見直しが行われています。本格的なデブリの取り出しは2037年以降に先延ばしされたにもかかわらず、2051年に廃炉を完了させるとするロードマップの見直しは行っていません。2051年までの完了が困難なことは誰の目にも明らかです。廃炉への信頼性を高めるためにも、

福島第一原発の廃炉に向けた中長期ロードマップの見直しを国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

9月17日、廃炉支援機構主催の対話集会があり参加しました。支援機構の更田さんは、個人的意見としつつ、来年いっぱいくらいには技術的見通しを立てたいとの発言がありました。廃炉事業の信頼を高めることは、福島復興の前提であり、県は東電と国に見直しを求めるべきです。再度お答えください。

1. 不登校児童生徒への支援について

今年7月文科省は不登校の児童生徒数が40万人を超えたとの速報値を明らかにしました。不登校は自分を守るための選択肢と文科省も認めました。登校できない子どもたちに学ぶ権利を保障することは、教育行政の重要な責務であり、不登校の経験者からも同様の要望をお聞きしました。

1、 県教育委員会は、公立小中学校の不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援にどのように取り組んでいるのか伺います。

学校の外に市町村が設置する子どもの居場所が、いわゆる教育支援センターです。

2、 県教育委員会は、教育支援センターの設置に向け、町村をどのように支援しているのか伺います。

七、排外主義を許さず、共生社会の実現を

世界的規模で広がる極右、排外主義の背景には、国民を犠牲に貧困と格差を拡大させてきた新自由主義の破綻があります。国民生活が良くならないのは外国人を優遇するからとのすり替えで、マスコミも動員して外国人を排除する考え方の流れがつくられました。全ての人々の人権と民主主義を守るため、全国知事会は青森宣言を採択、多文化共生社会の実現に向けた法整備を国に提言したことは重要です。

多様性を認め合う社会の実現に向けた条例を制定すべきと思いますが、県の考えを伺います。